

寒河江市教育委員会會議録

平成28年8月19日 開会

寒河江市教育委員会

平成28年8月19日（金曜日） 寒河江市教育委員会

○出席委員（教育長・委員3名）

教育長 草 茂 和 男 委員 菊 地 道 子 委員 松 田 彌生子
委員 鈴木 淳一

○欠席委員（1名）

委員 國井 晴彦

○事務局職員の職氏名

学校教育課長 山田 健二 管理主幹 佐藤 肇
生涯学習課長 高林 雅彦 スポーツ振興室長 鈴木 隆

○委員会日程

教育委員会日程 午前9時30分 開議
平成28年8月19日（金曜日） 西部地区公民館 会議室

1 開会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議事

議第21号 教育委員会の事務事業（平成27年度分）の点検・評価について

議第22号 寒河江市立図書館利用規程の一部改正について

議第23号 平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

5 閉会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開会 午前9時30分

○草苅和男教育長

おはようございます。ただ今から教育委員会を始めます。

2 議事録承認

○草苅和男教育長

初めに、前回7月20日の会議録の承認についてお願ひします。

(前回会議録を回覧の上、出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○草苅和男教育長

教育長報告ですが、前回委員会以降の主な行事等を申しあげます。

7月30日、西村山地区の学童水泳競技大会がありました。西村山地区、近隣の町の児童のオープン参加ということありました。

8月1日、調理師給食主任合同研修会ということで、調理実習等が行われております。

8月5日、委員の皆様にもご出席いただきました、山形県市町村教育委員会大会が米沢で行われております。

8月7日、全国並びに県のジュニア駅伝競走大会、併せてクロスカントリー競走大会が蔵王坊平グラウンドで行われております。結果女子は駅伝で6位、男子は7位ということで、それぞれ入賞しております。

8月14日、市の成人式が行われております。委員の方にもご出席いただきましてありがとうございました。

この間ALTの前任者が7月いっぱいの任期を終えて帰国しまして、新たに3名のALTが着任しております。過日ご紹介したとおりであります。

以上報告であります。何かございましたらよろしくお願ひいたします。

4 議事

○草苅和男教育長

それでは議事に入りたいと思います。

まず、最初に議第21号教育委員会の事務事業(平成27年度分)の点検・評価について、これを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇主幹

議第21号教育委員会の事務事業(平成27年度分)の点検・評価についてご説明申しあげます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び寒河江市教育委員会事務事業

点検・評価実施要綱第3条の規定により実施した教育委員会の事務事業の点検・評価の結果につきましては、事前にお配りした報告書にまとまっております。

これを議会に報告し、ホームページに掲載するに当たり、教育委員会において最終決定をお願いするものです。

別冊の報告書最終案については、6月の教育委員会協議会において協議いただいた事務局案に7ページから13ページまでの外部の教育事務評価委員の意見や来年度へ向けての課題等を記載いたしました。教育事務評価委員会議につきましては、7月から8月にかけて3回開催し、まとめ上げたものでございます。

以上よろしくお願ひします。

○草薙和男教育長

ただいまの説明に対して、ご意見ご質問があればお願ひいたします。

○菊地道子委員

報告書の16ページですけれども、一番下に市少年少女合唱団について書いてありますけれども、学級講座開設事業から公民館活動事業に移行するということは、どういうところがどのように変わってくるのか。なぜこの様になったのか、説明をお願いします。

○草薙和男教育長

少年少女合唱活動が公民館活動事業に移行すると書いてありますが、これはどういうことですか。

○高林雅彦生涯学習課長

学級講座開設は、ここに書かれてありますとおり、教育講座や高齢者教室、女性教養講座などありますが、少年少女合唱団活動につきましては、こういった講座扱いではなくて、本来公民館の活動の一環とすべきではないかというお話がございましたので、公民館活動事業の方に移したところでございます。

○草薙和男教育長

これは28年度からということですね。

○高林雅彦生涯学習課長

はい、そうです。

○菊地道子委員

実際活動しているのが公民館だから、どこかの公民館活動事業に属するということで

すか。

○高林雅彦生涯学習課長

そういうことではございません。今までの形態と同じです。

○草薙和男教育長

担当しているのは中央公民館ですか。

○高林雅彦生涯学習課長

はい、そうです。

○草薙和男教育長

中央公民館職員が事務局のようになってやっているということです。

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

○松田彌生子委員

報告書の8ページですが、放課後子ども教室推進事業というところで、放課後子ども教室は夏休みに開催しているもので、放課後児童クラブは日々学校があるときに、子どもたちが学校終わった後、学童に行っていることを指しているのでしょうか。そして寒河江市オリジナルの放課後子どもプランを編み出していただきたいという、評価された方はどういうことをおっしゃっているのか、もう少し具体的に判りやすく、説明していただきたい。

○高林雅彦生涯学習課長

放課後子ども教室につきましては、夏休みを中心とした、子どもたちの様々な活動を行っている事業であり、放課後児童クラブにつきましては学童保育ということです。

国では、放課後子ども教室と児童クラブの連携を求めておりまして、実際放課後子ども教室の方に、放課後児童クラブの子供が参加したりするという活動は、数は多くはありませんが、やってはおります。それを更に拡大して行きたいということです。通常学童と一定期間決まった夏休み期間にする活動をドッキングすることはなかなか難しいですけれども、その実施検討について期待するという意見だと捉えています。

○松田彌生子委員

放課後子ども教室のままだと、いつでも毎日開催されているのかなと思われますが、中身をよく読んでみて、夏休みだけやっているとわかりました。

○高林雅彦生涯学習課長

期間的に継続的にやっているものと、短期間でやっているものなので、なかなか連携することは難しいですけれども、検討していきたいということです。

○松田彌生子委員

文言の放課後子ども教室という表現がどうも。

○菊地道子委員

文科省で決めた名前なので、どうしようもないんですよね。

○草薙和男教育長

放課後という表現がおかしいという意見もありましたが、国の事業名がこうなっていて、それにのっとってやっている。放課後子ども教室は、夏休みだけではなく、10月頃までやっている地区公民館もあります。夏休みに集中はしていますが。

○高林雅彦生涯学習課長

早い時期からやっているところもあれば、遅くまでやっているところもあります。

○草薙和男教育長

年間10回位でしたかね。

○高林雅彦生涯学習課長

はい、10回位です。

○松田彌生子委員

公民館が主体となってやっているのですか。

○草薙和男教育長

各地区、学区毎の開催で、希望者が参加するわけで全員が参加するわけではありません。よろしいですか。

○鈴木淳一委員

報告書22ページの公民館整備事業について、今後の対応等の欄で分館の修繕、エアコンの設置とあるのですが、分館とはどこを指しているのですか。

○高林雅彦生涯学習課長

寒河江市には4つの地区公民館がありますが、その下に61のいわゆる集落・町会等の公民館がありますが、それを分館と呼んでいます。

○鈴木淳一委員

その全てにエアコンを整備するということなのですか。

○高林雅彦生涯学習課長

要望があったところについて補助します。地元負担もあります。

○草苅和男教育長

補助事業ですね。

○松田彌生子委員

先程のことと関わりあるのですが、報告書21ページに放課後子ども教室にコーディネーターを5名配置と書いてありますが、地区公民館にコーディネーターを配置ということですか。

小学校にも地域コーディネーターを配置されることを望みます、ということが10ページに外部評価委員の意見としてありますが、文言が乱雑になっていてわかりにくいと思います。

○草苅和男教育長

10ページのところで、山田課長、地域コーディネーターとは、どういうことですか。

○山田健二学校教育課長

地域本部事業という国の事業がありまして、その中で地域のコーディネーターという名称を使っているので、この名称が使われているというもので、21ページのものとは別の物です。今現在中学校には別枠で3名配置しています。地域本部事業としては教頭がコーディネーター役をしておりますので、全部の学校にいるということになっていますが、小学校にも別枠で地域のコーディネーター配置してほしいという、10ページの外部評価委員の意見であります。

○草苅和男教育長

事業が違うんです。こちらは学校支援地域本部事業というなかにいるコーディネーター、他方は放課後子ども教室によるコーディネーターです。

○松田彌生子委員

各々の事業について、わかっている方はいいのですが、読んでみて、双方の事業に同じ文言が出てきてわからない方もいるのではないですか。

○草苅和男教育長

コーディネーターという呼び方が、いろんなところで使われているんですね。

○松田彌生子委員

中学校に3名いらっしゃるのを、今度各小学校にも置いださればいいというご意見なんですね。

○菊地道子委員

今の話ですと、中学校の教頭先生がコーディネーターを務めてらっしゃるのですか。
10ページの話です。

○山田健二学校教育課長

小中学校の教頭が全てコーディネーターになっておりますが、中学校は更に職場体験学習とか、キャリア教育とかいろんな面がありますので、中学校には更に1名を国の事業として、お金を戴いて配置しているということあります。

○菊地道子委員

学校の職員をお辞めになった方がお勤めになっているということですか。

○山田健二学校教育課長

いえ、違います。外部の方で、学習補助員的な年齢の方、若い方です。

○草苅和男教育長

まったく外部の地域の人でしょ。

○山田健二学校教育課長

はい、そうです。募集して配置しています。

○草苅和男教育長

よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。

なければ、採決をしたいと思います。

議第21号教育委員会の事務事業(平成27年度分)の点検・評価について、を原案のとお

り決定することに御異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

では、第21号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第22号寒河江市立図書館利用規程の一部改正について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第22号寒河江市立図書館利用規程の一部改正について、ご説明を申し上げます。

今回の改正は、これまで市立図書館の図書の貸出については、西村山地域内に限っての貸出としておりましたが、その区域を県内に広げることにより、地域間の交流の活性化や図書館の利用促進を図るものであります。

5ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

第2条の見出しにつきましては語句の整理でございます。

第1項では、図書館資料の貸出を受けようとするものは、氏名及び住所を確認できる書類を提示の上、利用者カード申込書を提示することとして、本人確認することを追加するものでございます。

第2項で改正前では市内に居住または通勤もしくは通学しているものを、改正後では県内に住所を有するものと、貸出の区域を拡大しようとするものでございます。先程改正の理由で西村山地域に現在貸し出していると申し上げましたけれども、次の、ただし館長が認めた場合はこの限りでないという、特例の規定で現在は西村山地域に貸出をしているものでございます。

この改正につきましては他の自治体の方からの要望や先月開催しました図書館協議会の中でもそういった意見が出されたところでございます。

続いて第2条第5項以降の改正につきましては、語句の整理でございます。

様式第1号、様式第3号の改正につきましては、携帯電話番号を記載する欄を設けたり、注意欄に個人情報は目的以外に利用しない等を入れたりしたことによる改正となっています。以上よろしくお願ひいたします。

○草苅和男教育長

それでは、ただ今事務局より説明がありましたけれども、質問、ご意見等ございませんか。

なければ、採決をしたいと思います。

議第22号寒河江市立図書館利用規程の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

それでは、議第22号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第23号平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、を議題と致します。事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤肇主幹

それでは、議第23号平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出についてご説明申しあげます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、9月の定例議会に提出予定の平成28年度教育費補正予算案について市長から意見を求められたことに伴うものです。

訂正後の9ページをご覧ください。2の歳出の方からご説明いたします。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費15節工事請負費に、小学校管理事業として560万円を追加するものですが、事業の詳細につきましては、別紙の資料をご覧ください。

まず、小学校FF暖房機更新工事ですが、小学校のFF暖房機のうち夏休み中の点検により、点火しないなどの不具合が見つかり、修理不能のもの21台を更新しようとするものです。この工事費423万2千円を計上するものです。

次に、西根小学校暖房ボイラーセクション部ニップル交換工事ですが、これは、西根小学校の暖房ボイラー法定点検時に、水を熱して蒸気を作るセクションという部分に水漏れが発見され、その水漏れを解消するためにセクションどうしをつなぐニップルを交換するもので、その工事費として87万5千円を計上するものです。

次に、南部・高松小学校電気暖房機エレメント等更新工事ですが、南部小学校と高松小学校の電気暖房機のうち、夏休み中の点検により、エレメント液漏れ等の不具合が見つかり、これに対応するための更新工事で、工事費51万3千円を計上するものです。

次に、10ページ3項中学校費1目学校管理費15節工事請負費に、中学校管理事業として486万円を追加する件につきまして、別紙の資料にて説明いたします。

陵南中学校、校舎1階3年生教室等床たわみ修正工事（変更分）ですが、これは、6月議会に補正予算で上程した同工事費の増額補正になるものです。

具体的には、今回の夏休みに陵南中学校の床たわみ修正工事ということで、教室の床に穴を空けて発泡ウレタン樹脂を注入し、土間を持ち上げる工事を実施したところ、発泡ウレタン樹脂の量が不足したため、増額補正をするものです。

原因としましては、6月議会の補正時に、発泡ウレタン樹脂の必要量を見積るために、教室のたわみの最も下がった場所を中心に、床を3か所コア抜きにして地盤と床の隙間を測って必要量を積算しましたが、実際に発泡ウレタン樹脂を注入したところ、教室の壁面付近の地盤が大きく沈み込んでおり隙間を埋めるための発泡ウレタン樹脂の量が、当初見込んだ数量の約1.5倍の量になってしまったことによるものであります。

なお、この工事に係る財源として、9ページに示してあります、1.歳入になりますが、

20款市債1項市債8目教育債4節中学校債、中学校施設整備事業債として360万円を特定財源として計上するものです。今申し上げましたことにつきましては3枚の図でご説明申し上げますけれども、当初想定していたのが真ん中の床たわみに穴を開けて測ったところ、必要量を見積もるうえで土間と床の間隔を均等であるとして積算しましたが、実際ウレタンを注入したところ、教室の壁面部分に多いところで30センチ位の隙間があったということで、どうしても低い所に流れていったため量が少なくなったということあります。以上が学校教育課分となります。

○高林雅彦生涯学習課長

それでは、10ページをご覧いただきたいと思います。

4項社会教育費4目公民館費18節備品購入費、公民館管理事業343千円であります。これは西部地区公民館の持ち運び用の音響機材、ポータブルのワイヤレスアンプ等を更新しようとするものでございます。現在ある機器は購入してから20年以上経ち、音が頻繁に途切れるなどして、不便を来ており秋のレクリエーションや文化祭、冬季スポーツ大会に向けて早急に整備しようとするものでございます。

次に、5目図書館費18節備品購入費、図書館管理運営事業558千円であります。これは市立図書館で借りた図書を閉館時間に返却する場合には、現在は正面入口脇の返却ポストを利用してもらっておりますけれども、駐車場が東側にあるためヤマザワとの間にあります、南側通路を使って返却してもらっております。

しかし冬期間は落雪による危険防止のため、南側通路は閉鎖していることから、大廻りして返却したり市役所や近隣の駐車場等に止めて返却している状況にあります。また障がい者用駐車場も東口に隣接していることから、安全性と利便性の向上を図るために積雪前に東口に箱型の返却ポストを設置するものであります。以上であります。

○草苅和男教育長

ただ今、議案の説明がありましたが、皆様から質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

○菊地道子委員

返却ポストは、現在あるポストと東側ポストと両方になるのですか。

○高林雅彦生涯学習課長

はい、そうです。2か所になる予定です。

○松田彌生子委員

すごく便利になりますね。

○草苅和男教育長

他に皆さんから何かございますか。

それでは、無いようですので採決をしたいと思います。

議第23号平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

それでは、議第23号は原案のとおり決定いたしました。

議案は以上でありますが、その他、皆さんから何かございますか。

なければ、以上で教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

5 閉会 午前9時58分